請願・陳情　文書表

５・４定　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　陳情第２号

受付年月日	５．１０．２３	付託委員会	議会運営
提出者	[redacted]		
紹介議員	－		
提出者からの説明希望の有無			有・無
件名と要旨			

（件　名）

旭川市議会議場に国旗及び市旗の掲揚を求めることについて

（要　旨）

現在，旭川市議会議場には，国旗及び市旗の掲揚がなされていない。

しかしながら，全国的な状況を見ると，平成２８年の時点で，中核市４７市のうち，実に９割近い４１市が各市議会議場に国旗及び市旗を掲揚している。北海道内では，道都札幌市，苫小牧市，稚内市が各市議会議場に国旗及び市旗を掲揚している。

国旗は，国や地方自治体における様々な行事，式典，国際的スポーツ大会等の公共の場に日常的，慣習的に掲揚されており，私たち国民に身近なものとして浸透している国の象徴といえる。法的にも，平成１１年に国旗及び国歌に関する法律が制定され，その位置付けが明確になっている。

また，市旗は，旭川市を象徴するものとして，市に関連する様々な公的行事，式典等で掲揚されている。市旗は，私たち旭川市民にとっての誇りであり，私たち旭川市民に愛されていることに疑いはない。

今後，ますます国際化が進展する我が国，そして旭川市において，旭川市議会議場に国旗及び市旗が掲揚され，その厳粛な雰囲気の中で議員各々が緊張感を持って職務に携わり，そのような中で市の重要事項が決定されていくことこそ，私たち旭川市民の旭川市議会への信頼感を高め，さらには国際社会における旭川市の位置付けを明確化し，次世代を担う市民の国際感覚を養うことにもつながっていくと考える。

以上の趣旨から，次の事項について陳情する。

陳情事項

１　旭川市議会議場において，国旗及び市旗を掲揚すること。